

< 資料 4 >

小学部国語科物語文における確かな読み取りが展開されるための工夫の観点表

宮城県立ろう学校小牛田校

小学部国語科において物語文の確かな読み取りが展開されるためには、「子供の視点に立つ」ことを基盤とした上で、以下の観点に基づいた工夫をすることが必要と考える。当校では、それによって、難語句の説明や内容の分析的な読み取りだけに終わってしまう授業から脱却し、児童が主体的に思考を働かせ、内容を実感をもって読み取っていけるような授業を目指したいと考えた。

確かな読み取りが展開されるための工夫

児童の思考の流れに沿った授業の展開の工夫

- ア 心情に迫るためのポイントとなることばの精選と発問の組み立て
- イ 板書やワークシートの工夫

読み取らせたい心情を実感としてとらえさせる工夫

- ア 経験の呼び起こしやその相互交流
- イ 動作化や劇化

意味や状況の把握、情報の共有のための工夫

- ア 視覚的教材の工夫
- イ 手話や身振り等を交えた表現の活用

子供の視点に立つ

< 「子供の視点に立つ」ためのチェックポイント >

子供と気持ちを共有し、話したい関係作りができているか。

子供の実態に合ったコミュニケーション手段を用いて、共感的にやり取りをしたり、情報を正確に伝えたりしているか。

子供の思いや願い、興味・関心を把握し、子供の生活の中から教材を選んだり、子供が経験したことをもとに話し合ったりしているか。

子供の思考の流れに沿って活動や学習を組み立て、子供の見通しのもてる活動や学習になっているか。子供が主体的に活動できるような工夫をしているか。

話し合いやつぶやき、行動観察、子供の自己評価等で子供のよさや可能性を共感的に評価しているか。文法的な誤りや表現の不足に対しては、やり取りの中で意欲付けを図りながら、自分から気付いて修正するように支援しているか。

< 確かな読み取りが展開されるための工夫の具体例 >

児童の思考の流れに沿った授業の展開の工夫

ア 心情に迫るためのポイントとなることばの精選と発問の組み立て

- ・中心発問の重要語句の後に続くことばを考えさせることによって、登場人物の気持ちを想像させ児童の思考の延長で心情に迫ることができる。(3・4年生合同学習)
- ・読み取りの部分を書き図にかき、それについて話し合う中で本文の表現と結びつけたり根拠となることばや文章を探したりすることによって、日本語としての語いが少ない児童も中心発問に迫ることができる。(5・6年生)
- ・誰が何をしたかの確認をした後に学習課題を提示することによって、学習課題と中心となる部分の読み取りの活動が直接結びつき、児童の思考を整理し課題意識を持つことができる。(1年生)
- ・登場人物と同じ状況をイメージすることができるように発問を組み立て「自分はこう思う、こうする。」と発表し合うことによって、登場人物の気持ちを想像できる。(1年生)

イ ワークシートの工夫

- ・ワークシートの内容を登場人物へ手紙を書く形式にすることによって、読み取った心情を生かしながら手紙を書くことができ、読みを深め定着を図ることができる。(3・4年生合同学習)
- ・物語の主人公になって日記を書くという設定をすることによって、登場人物の立場になって心情を考えさせることができる。(5・6年生合同学習)
- ・板書と同じ形式にすること、毎時間同じ形式にすることによって、何を書いたらいいのかとらえやすくすることができる。また、視写によって、正しいことばや文をとらえさせることができる。(1年生)
- ・ことばだけでなく描画的な内容を取り入れることで、ことばでうまく表現できないことも表すことができる。(5・6年生合同学習、1年生)

読み取らせたい心情を実感としてとらえさせる工夫

ア 経験の呼び起こしやその相互交流

- ・自分が経験したことや身近にあることをイメージさせ、友達との意見の相互交流を通して本文に結びつけることによって、心情を実感としてとらえさせることができる。(1年生)

イ 動作化や劇化

- ・読み取った心情を台詞にして劇化することによって、心情に合わせた身振りや表情、アドリブの台詞などを入れて表現することができ、読みを実感としてとらえることができる。(3・4年生合同学習)

意味や状況の把握、情報の共有のための工夫

ア 視覚的教材の工夫

- ・操作できる視覚教材(恐竜の腕、大きなサラダの模型、鳥の動きの小黒板等)を作って実際に操作して表現することによって、内容や状況、学習の経過等をつかませることができる。(3・4年生合同、5・6年生合同、1年生)
- ・あらすじ表(挿絵や重要語句を物語の展開に添って年表形式に並べた一覧表)に時間ごとに子供が考えた心情のことばを貼っていくことによって、登場人物の心情の動きを視覚的にとらえさせることができる。(5・6年生合同)
- ・登場人物別の色分け(だれが、どうしたの傍線の色分けと、誰が話したかが分かるようにかぎ括弧「」の色分け)によって、あらすじをとらえさせることができる。(1年生)
- ・登場人物の絵と吹き出しによってだれの気持ちを考えればいいのかとらえさせ、気持ちを表す表現(文型)の提示によって気持ちを表す正しい表現を引き出すことができる。(1年生)

イ 手話や身振り等を交えた表現の活用

- ・手話や身振りを交えて表現することによって、実態の違うどの児童にも情報が伝わり、日本語でうまく表せないことを、お互いに分かり合うことができる。(3・4年生合同学習、5・6年生合同学習、1年生)
- ・手話をつけて音読することによって、字面だけを読むことが減り、意味を意識することができるようになり、また、教師が児童の意味の取り違いを把握することもできる。(3・4年生合同学習、5・6年生合同学習、1年生)

< 配慮事項 >

- ・視覚的な表現でつかんだことを、文章に立ち返り確認することが、読み取りを深めることやその力を高めることに対して大切である。
- ・経験の相互交流の際、授業の流れがそのことで停滞してしまわないように、授業内容にあった児童の経験を事前に調べておくなどの準備が必要である。
- ・動作化・劇化をさせる際は、ことばや文章のどの部分を表現させたいのかを明確にし、遊びになつてしまわないように留意することが必要である。
- ・高学年では、題材の内容自体が抽象的になるので、子供の経験の呼び起こしにこだわらず、教師の体験談や説話、何らかの疑似体験などを考えていく必要がある。
- ・重複学級の児童に対しては、直接的な経験と関連させた進め方、題材を絵本の形式に作り直しての提示、操作活動のできるワークシート(整理シート)等、より具体的な手立てが必要である。